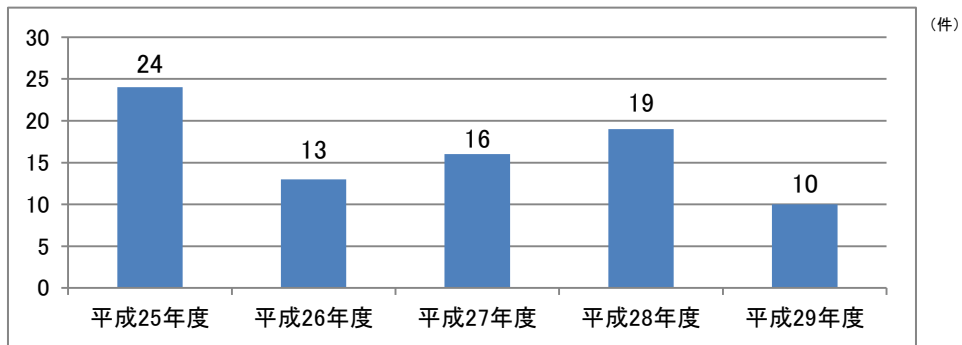


11 新生児のうち、出生時体重が1500g未満の数

○項目の解説

出生時体重が1500g未満の新生児を極小低出生体重児といいます。このような新生児の治療には、高度な設備を持つ新生児特定集中治療室(NICU)において、経験のある医師・看護師が24時間体制で呼吸・循環などの全身管理を行う必要があります。極小低出生体重児の数は、高度な周産期医療を提供していることを示します。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

例年、10～20名程度の極低出生体重児を受け入れています。平成29年度は10名と比較的少ない入院数でしたが、他院から合併症により高度な治療を目的に2名の極低出生体重児の受け入れをしています。また、当院出生の児も新生児遷延性肺高血圧症や消化管穿孔例など重症度のより高い児の治療を必要としました。道北地区のNICUは早産児を主体に診療している旭川厚生病院と当院の2か所で診療していますが、外科治療や体外循環など当院でしか提供できない診療を中心に機能分担をしながら、今後も同地区の新生児医療に貢献できるよう尽力して参ります。

○定義

自院における出生数です。

死産は除きます。

○算式

出生時体重が1,500g未満の産児数